

てんかわ 議会だより

第6号

令和6年4月1日発行



議会運営委員会 村内陳情・要望箇所視察

3月の議会定例会は、条例改正8件、補正予算4件、新年度予算7件、規約変更1件、人事案件1件及び議会発議4件の合計25件の審議並びに役員改選を行いました。

CONTENTS

◇ 1月議会臨時会	P 1
◇ 3月議会定例会	P 1
◇ 一般質問	P 8
◇ 議員活動	P 15

☆令和6年1月第1回議会臨時会



令和6年1月議会臨時会は1月22日に開会し、2番水口議員、3番今西勉議員を会議録署名議員に指名し、会期を1月22日限りと決めました。

提出された議案は2件で、承認案件1件(予算専決)、議決案件1件(契約変更)を上程し、提出された議案については、本会議場で質疑、討論を経て、全ての案件を承認、可決し閉会しました。

承認案件 (専決処分・予算)

◇令和5年度天川村一般会計補正予算(第5号)の専決処分

電気・ガス・食料品等価格高騰重点交付金及び天川村くらし応援地域振興券交付金の増額したもの

議決案件 (契約・変更)

◇洞川温泉ビジターセンター新築工事にかかる請負契約の変更

上記工事にかかる工期延長、地盤改良、床暖房設備導入等で22,828,300円の増額変更契約

☆令和6年3月第1回議会定例会

令和6年1月議会定例会は、2月28日に村長から議会招集の通知を受け、3月8日に開会し、5番今西行議員、6番玉井議員を会議録署名議員に指名し、会期を3月15日までの8日間と決めました。

開会日、村長から提出議案の説明があり、議決案件19件(条例改正7件、補正予算4件、新年度予算7件、規約変更1件)、人事案件1件を

上程し、提出された議案については、それぞれ常任委員会(予算決算審査委員会、総務・経済厚生合同委員会)に付託することとし散会しました。

散会后議員から4件の議員発議があり、閉会日に審議することとなりました。

3月11日は予算決算審査委員会を、翌12日は総務・経済厚生合同委員会、議会改革特別委員会を開催し、付託した案件の詳細な審査を行いました。

3月13日は各区から新年から陳情、要望のあった箇所を視察し、担当課から予算への計上状況等詳細について説明を受けました。



3月15日は本会議を再開し、再開日に追加提案があった議決案件1件を含む案件21件、議員発議4件の全25案件を可決、同意しました。

閉会前に議長、副議長から辞職願の提出があり、それぞれの「辞職について」、「選挙について」及び「各委員会委員の選任について」が日程に追加され、正副議長辞任の許可、新正副議長の選挙、各委員会委員の選任が行われ、3月15日からの議会新体制を決定し閉会しました。

議決案件（条例改正）

- ◇天川村長期基本構想審議会条例の一部を改正する条例
- ◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ◇天川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◇天川村手数料条例の一部を改正する条例
- ◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例
- ◇天川村課設置条例の一部を改正する条例（3月15日付追加提案）

議決案件（補正予算）

- ◇令和5年度天川村一般会計補正予算（第6号）
- ◇令和5年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◇令和5年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ◇令和5年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議決案件（新年度予算）

- ◇令和6年度天川村一般会計予算
- ◇令和6年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算
- ◇令和6年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算
- ◇令和6年度天川村介護保険特別会計予算
- ◇令和6年度天川村後期高齢者医療特別会計予算
- ◇令和6年度天川村下水道事業会計予算
- ◇令和6年度天川村簡易水道事業会計予算

議決案件（規約変更）

- ◇奈良広域水質検査センター組合規約の変更

人事案件

- ◇人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めること

人権擁護委員候補者に洞川 井口直美氏を推薦することについて同意しました。

議員発議（条例・規則改正）（3月8日付発議）

- ◇天川村議会会議規則の一部を改正する規則
- ◇天川村議会委員会条例の一部を改正する条例
- ◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- ◇天川村議会の個人情報の保護に関する条例

議員役員改選

◇議長の辞職について、議長の選挙について

銭谷春樹議長から辞職願が提出され、本会議において辞職が許可されました。

議長選挙については、投票により銭谷春樹議員が当選しました。

◇副議長の辞職について、副議長の選挙について

今西 勉副議長から辞職願が提出され、本会議において辞職が許可されました。

副議長選挙については、投票により水口大介議員が当選しました。

◇委員会委員の選任について

常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員が選任されました。

議長： 銭谷春樹 副議長： 水口大介

◎常任委員会

・総務委員会

委員長 玉井賢司 副委員長 今西行雄

委員 小屋敏巳 委員 今西 勉

・経済厚生委員会（4月1日から名称変更：経済厚生建設委員会）

委員長 堀井義信 副委員長 水口大介

委員 銭谷春樹 委員 今西行雄

・予算決算審査委員会

委員長 今西行雄 副委員長 堀井義信 委員 全議員

◎議会運営委員会

委員長 今西 勉 副委員長 玉井賢司

委員 小屋敏巳 委員 堀井義信

◎特別委員会

・ダム・堆積土砂対策特別委員会

委員長 玉井賢司 副委員長 水口大介 委員 全議員

・災害復旧推進特別委員会

委員長 今西 勉 副委員長 小屋敏巳 委員 全議員

・議会改革特別委員会

委員長 小屋敏巳 副委員長 銭谷春樹 委員 全議員

※ 定例会に提出された議決案件の詳細は、次頁からの各委員会の欄をご覧ください。

予算決算審査委員会

議事進行

委員長 水口 大介

副委員長 堀井 義信

3月11日に開催した予算決算審査委員会では、定例会開会日に付託された議決案件11件について詳細に審査しました



議決案件（補正予算）

◇令和5年度天川村一般会計補正予算（第6号）

5,600万円の減額計上であり、職員等人件費、下水道事業特別会計への繰出金及び各種事業費の執行額確定による減額、電気・ガス・食料品等価格高騰重点交付金関連経費及び退職消防団員退職金の増額が主なものでありました。

◇令和5年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）

290万円の減額であり、光熱水費及び汚泥処理委託料減額で、一般会計からの繰入金が減額されてきました。

◇令和5年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）

介護給付費負担金償還金30万円を増額するものでありました。

◇令和5年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

光熱水費60万円を減額するものでありました。

議決案件（新年度予算）

◇令和6年度天川村一般会計予算

前年比9.0%減の26億1,400万円の計上で、歳入では村税が前年比1.2%増の1億6,498万2千円、地方交付税は前年比1.3%増の12億9,810万円を見込んでいました。

歳出では通常経費の他、▼防犯カメラ整備事業▼移住・就業・起業支援事業補助金▼地域おこし協力隊事業▼山村開発センター文化事業▼地域応援成金事業▼空き家改修・空き家解体事業補助金▼子ども子育て支援対策事業費▼各種健康診査委託料▼予防接種手数料▼合併処理浄化槽設置整備補助金▼ごみ処理関係費用▼洞川夏いちご栽培事業費▼山林の地籍調査事業費▼林道維持管理経費▼林道改良工事費▼森林塾実施事業費▼林業活性化支援員委託料▼有害鳥獣対策事業費▼間伐促進総合対策事業村補助金▼県産材生産促進事業費▼美しい森林づくり基盤整備事業▼防災間伐補助金▼市町村治山工事費▼景観形成伐採事業費▼バイオマス生産供給事業補助金▼トラフグ試験養殖事業費▼村商工会運営補助金▼特産品直売所運営補助金▼各種観光施設管理経費▼登山道・遊歩道整備工事費▼温浴施設指定管理料▼源泉施設整備事業▼薬湯センター整備事業費▼村道維持管理委託料▼村道維持補修工事費▼村道広瀬塩谷線災害防除工事費▼村道5路線側溝・道路改良工事費▼村道拡幅に伴う道路改良工事費▼萬歳橋橋台取壊事業費▼橋の長寿命化対策工事費▼中谷定住促進住宅整備事業費▼地域防災計画整備事業▼旧学校施設改修工事費▼修学旅行補

助金▼デジタル教科書購入事業▼学校対外試合選手派遣補助金▼洞川公民館改修事業費等が計上されてきました。

◇令和6年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算

2億5,660万円の計上で前年比0.9%の減額予算。

◇令和6年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算

9,700万円の計上で前年比1.7%の減額予算。

◇令和6年度天川村介護保険特別会計予算

4億1,170万円の計上で前年比1.2%の増額予算。

◇令和6年度天川村後期高齢者医療特別会計予算

3,590万円の計上で前年比3.2%の増額予算。

◇令和6年度天川村下水道事業会計予算

本年度より公営企業会計に移行し、収益的収入及び支出は収入9,862万円、支出1億1,762万7千円とするものであり、資本的収入及び支出は収入3,254万7千円、支出3,255万2千円とし、不足額5千円は引継金で補てんするものでした。

◇令和6年度天川村簡易水道事業会計予算

本年度より公営企業会計に移行し、収益的収入及び支出は収入5,411万7千円、支出6,137万4千円とするものであり、資本的収入及び支出は収入2億2,248万7千円、支出2億3,574万1千円とするもので、不足額1,325万4千円は引継金で補てんするものでした。

予算決算審査委員会では各議員、行政間で闊達な質疑応答があり、付託された全11議案は、事業を行う上で必要な予算であると判断したので承認することとし、原案のとおり可決すべきと判断しました。

また、審査の過程で出された意見、要望等を十分尊重し、計画的、かつ効率的に予算執行を行い、事業効果が得られるようお願いし、予算決算審査委員会を終了しました。

総務・経済厚生合同委員会

議事進行

総務委員長 小屋敏巳

経済厚生委員長 玉井賢司

3月12日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された議決案件8件について詳細に審査しました

議決案件（条例改正）

◇天川村長期基本構想審議会条例の一部を改正する条例

審議会の定数の見直しと新たに専門部会を設置し条文の見直しを行うもの。

◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例



会計年度任用職員の育児休業中における勤勉手当の支給に関し所要の見直しを行うもの。

◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の期末手当算出に係る基礎額について、加算率の見直しを行うもの。

◇天川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関し所要の見直しを行うもの。

◇天川村手数料条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に基づき、条文に所要の見直しを行うもの。

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

県内国民健康保険統一保険料の運用に基づき、保険税額及び保険税率について所要の見直しを行うもの。

◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険制度の改正に伴い、保険料率の期間及び段階について所要の改正を行うもの。

議決案件（規約変更）

◇奈良広域水質検査センター組合理約の変更

令和6年4月1日から水道法が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、規約に所要の変更するもの。

総務・経済厚生合同委員会では審査の結果、付託された全8議案について、問題無く、原案通り可決すべきと判断し、総務・経済厚生合同委員会を閉会しました。

◎常任委員会審査後の行政との協議

▼会計年度任用職員について▼洞川温泉ビジターセンター物販について（農作物等搬入）▼小路の駅「てん」について▼災害時の備えについて（休日・夜間の対応、非常時の訓練、防災計画の見直し、連絡網の徹底、災害箇所の特典、備蓄倉庫の備蓄品の更新、建設業組合との連携）▼火葬場内の斎場設置について▼業務・事務引継について

議会改革特別委員会

議事進行

委員長 小屋 敏 巳 副委員長 銭 谷 春 樹

3月12日に議会改革特別委員会を開催しました。

今年は議会議員選挙の年であり、継続協議されている「議員のなり手不足の解消」について、小選挙区制、議員報酬の見直し、期末手当基礎額の算定等を協議し、議員になりたい意欲、サラリーマンの参入しやすい環境及び理解、後継者に向けて魅力ある議会となるよう、協議を継続することとし閉会しました。

議会運営委員会

視察進行

委員長 今西行雄 副委員長 今西 勉

2月28日に開催した議会運営委員会にて、各区の新年あいさつを受けた際の陳情、要望箇所について、現場視察を行う日程を議会開会中に組み込みました。

3月13日に村内12か所について、区からの陳情、要望に照らし合わせ、担当課からの説明を交えて現場視察しました。総務課からは陳情、要望のあった事項で村単独部分ではできるだけ新年度予算で措置を、国、県の事業については事業採択の要望をしている旨の回答がありました。

視察箇所：▼村道広瀬塩谷線舗装補修（継続）▼村道広瀬塩谷線側溝改良（継続）▼村道広瀬線法面改修（新規）▼坪内地内舗装補修（継続）▼村道南日裏坪内線道路改良（継続）▼村道南日裏中央線舗装改修（継続）▼村道沢谷坪内線側溝改良（継続）▼沢原地内河川改修（新規）▼村道川合沢谷線側溝改良（新規）▼村道川合南角線側溝改良（継続）▼中越地内河川改修（新規）▼北角地内水路改修（新規）



議員発議（条例・規則改正）（3月8日付発議）

◇天川村議会会議規則の一部を改正する規則

町村議会標準会議規則の改正による議会に係る手続のオンライン化対応が主な内容。

◇天川村議会委員会条例の一部を改正する条例

町村議会標準委員会条例の改正により、委員会選任について所定の見直し並びに、委員会の名称及び所管を変更する改正。

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の期末手当算出に係る基礎額について、加算率の見直しを行うもの。

◇天川村議会の個人情報の保護に関する条例

個人情報保護法で定める行政機関等から地方議会が除外されているため新規制定するもの。

議決案件（条例改正）（3月15日付追加提案）

◇天川村課設置条例の一部を改正する条例

地域政策課の名称を企画観光課に変更するもの。

一般質問

7番

堀井 義信 議員



高齢者や障がい者の災害時における 避難支援などについて

7番、堀井義信です。高齢者や障がい者の災害時における避難支援などについてお伺いいたします。自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの方に対して、避難行動時における支援者について、あらかじめ災害時の支援体制を決めておく必要があると思っております。また、能登半島地震発生を踏まえた今後の防災体制、計画にも関連されると思いますので、合わせて村長にお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

車谷村長答弁

7番、堀井義信議員さんの質問にお答えいたします。

高齢者等の災害時における避難支援についてのご質問ですが、能登半島地震のような大きな地震が発生した場合を想定しまして、自力で避難が難しい高齢者や障がい者などの避難経路や支援者を事前に定める個別避難計画を作成する必要があります。



県内では39市町村の中で4市町村にとどまっております個別避難計画は、自治体が作成し管理する避難行動要支援者名簿に記載されている住民について、避難先までの支援の仕方や手助けをする人を事前に決めておく内容となっております。

市町村は、努力義務として、令和3年度からおおむね5年程度で作成するように定められております。本村の状況は、この名簿を平成28年度において作成し、要支援者の把握はできておりますが、個別の計画まで進んでいないのが現状であります。計画には、住所や連絡先、世帯構成のほかに、障がいの有無や介護認定など対象者の詳しい情報が必要で、災害時にいつ、どこへ、誰と一緒に、どうやって逃げるなどの避難先や、避難を支援してくれる家族の連絡先、徒歩なのか車での避難なのか、あらかじめ記載する必要がございます。この計画が全国的に進まないのは、支援してくれる人を確保することの難しさや要支援者の介護度の変化等により毎年見直しを行う必要があり、避難行動し、要支援者名簿への登録の同意が得られない場合もございます。地域のコミュニティーが得られないなどにより、進んでない状況が現状のようでございます。さらに、要支援者本人の生活支援状況の確認が必要で、村職員だけではすべてを行うことはかなり難しい状況でございます。地域のつながりの力が必要で、区長をはじめ地域住民、消防団員、さらには民生委員との協力が不可欠であると考えております。

令和6年度においては、地域防災計画の改正を予定しております。この計画は、平成23年度の紀伊半島大水害を契機に、平成25年度に修正版を作成しました。しかし、時間とともに昨今の災害状況や法令などの変更が必要となり、令和6年度改正を行います。特に平成23年度紀伊半島大水害を知らない職員が過半数を占めておりますので、庁内でのワークショップを行い、改正にかかる計画の修正、避難訓練や避難

所の運営などを計画、この6年度に行きたいと思います。合わせて、要支援者個別計画についても村民の皆さんのご理解をいただき作成していくこととともに、職員災害書道マニュアルの改定についても進めていきたいと、こう考えているところでございます。よろしく申し上げます。

堀井義信 議員

ありがとうございました。

2021年度の災害対策基本法に書いていると思いますけど、村長が今、言われました個別避難計画について、市町村に作成の努力義務が課せられたと思います、今も言われましたように、昨年の10月1日現在ですかね、その時には作成済みは4市町村、一部策定済みは15自治体、未策定は20自治体と発表されています。本村における進捗状況はそこまでというような形の中で、村長から回答をいただきましたので、同計画は、介護認定を受けているなど、また、避難行動要支援者について本人の同意を得て誰が支援するかどこに避難するかなど事前に定めたものもまだ決められていないと思います。中でも優先度が高いと判断した要支援者につきまして、21年度から概ね5年程度で計画を策定するよう求められていると思います。また、これは防災計画では、また五條市に大規模広域防災拠点整備が大幅に見直されることを考えますと、村民が安心、安全に暮らせる基盤づくり、村づくりを進めてくださいます様お願いしまして、私の質問を終わります。



車谷村長。

ただいまの堀井議員さんの質問、しっかりと我々職員一同が共有しつつ、この避難対策行動マニュアルなどを作成しながら、この緊急時の場合における行動計画というのをしっかりと職員あるいは村民の皆さんに知らしめるという行為が大事かなと思っております。

やはり我々は公共でございますので、自助、公助、あるいは共助、このように村民、役場、あるいは消防、警察など、皆さんの総合的な力によって災害発生時の体制作りをしっかりと構築しなければいけないと思っております。今、堀井さんの質問の中には、やはりその高齢者あるいは障がいを持っておられる方の避難誘導はかなり難しい側面があるかと。しかしながら、それを把握するのも公的機関である役場の役割かなと思っております。まず第一に、そういった方々、避難しづらい人たちの避難誘導をどうするかということが大きな課題になってくると思います。

そして、一般と言いますか、一般の村民の皆さんにはある部分、このメディアが発達してる中で、この情報をいかに早く、いち早く吸収できる、今この情報網だろうと思います。どんな時でも、テレビでもあれば、ネットでも情報が、この情報を受け取った時には、その過小評価する傾向に人間というのがあって、このぐらいうらやったら大丈夫かなという回避の、なんとか回避っていうんですね、そういったその構造にかられるのが人間の本能らしいですね。ですから、その過小評価せず過大認識をすると、過大的にそうなれば、次もっと酷くなるんじゃないか、そういった時にはどうするかということまで、村民一人一人、我々職員もそうなんです、その辺まで、その予測をしつつですね、大きくこの災害が起きた場合の行動というのをしっかりと頭の中に入れて、あるいは行動の中に入れていくということが大事かなと思っております。そしてまた、村民の皆さんに限っては、やはり近所隣の人あるいは消防関係の人たちが優先的にその避難誘導をするときに言うことを聞く、受け入れる、それを拒むということもあるようでございます。私は、大丈夫だとか、今大丈夫だとかいうような方々もおられると思うますので、その辺はしっかりと受けて、人の言うことを聞いて、優先されることを避難所に優先する、あるいは安全な場所に避難をするというのが村民の皆さんのこれは役割かなと、こう思っております。また、経験則としましてはですね、過去は大丈夫であった、このぐらいの雨や台風では大丈夫だったという認識が、数十年、この生きてる長い高齢者の人であれば、そういったその経験が自分の体に染み付いてる。このぐらいの河川の量であれば大丈夫だとかというような、過去は安全で被害

がなかったことを想定、基準としますので、それは昨今そういった過去の災害の大小はあてにならない、その地球環境になっているかなと思っております。ですから、突発性で大きな災害が来たりするというのが今後もありますし、あるいは能登半島のような地震、この地震国家でありますので、いつ地震が来るやらからない。この地震も、我々は沿岸部と違いますので、山間部でもあり地質の堅い地域でございますので、その点は安心できる範疇であろうかなと思いますけども、その点津波は絶対大丈夫だろうということは言えると思いますが、やはりその地震にしても、いつこの国土は太平洋側あるいは日本海側、島国でございますので、どんな地震が来るかわからんという、その未知数でございます。そんなこともありながら、一人一人が、安全な場所へ避難を頭に描きながら、この災害の時にはどういった行動をとるかっていうのが一番大切なところだろう、こう思いますので、それを我々啓発し、またあるいは国民の皆さんに理解してもらいながら、今後もこの災害時の避難行動のあり方をしっかりと皆さんにお伝えしていきたい、こう思っているところでございます。

堀井義信 議員

ありがとうございます。どちらにしましても、作業を進めていく上においては職員の皆さんも大変なことだろうと思います。その中で、村民の皆さんにも広報等を通じて分かりやすくしていただくようにして協力を得るという形で計画を進めて頂けたら結構かと思っておりますので、どうかよろしくお願ひし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

一般質問

2番

水口 大介 議員



県教育委員会による教員の負担軽減を図る施策について

2番 水口大介 県教育委員会による教員の負担軽減を図る施策について、2月7日、山下真奈良県知事が定例記者会見で、教員の負担となっている部活動について、中学校に部活指導員を配置する市町村を補助するとともに、地域クラブ活動への移行を推進、2026年度からは教員の指導による休日の学校部活動を廃止する方針を発表しました。この発表を受け、今後、天川村としてどのように考え、進んでいかれるのかを村長にお聞きします。



車谷村長答弁

2番 水口大介議員さんの質問にお答えいたします。

本定例会の予算計上ではないんですが、知事の教育指針としまして発表されたことについてお答えしたいと思います。従来、中学校の部活動は主に学校内で行われる活動であることから、その指導は教員の仕事ととらえられ、部活の指導が公務として仕事をさせてきた経緯がございます。

しかしながら、今般、学校の働き方改革において、部活は必ずしも教員が担う仕事、必要のない業務と分類されましたことから、部活動の部活動改革の必要性が掲げられるようになりました。

政府は、2023年度から2025年までの3年間を段階的に地域に移行する改革推進期間と定め、まずは休日の部活動を進めることと考えております。

奈良県も、部活動の質向上及び教員の負担軽減を図るため、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対し、国と合わせて補助を行い、2026年度から休日における教員の指導による学校部活動廃止の方針を発表いたしました。

本村におきましても、2月28日に実施した教育総合会議において、教育委員会から報告を受け、協議しているところでございます。

今後、天川村としてどのように進めていくか、教育長よりその方向性について答弁させますので、よろしくお願いいたします。

大西教育長答弁

失礼します。それでは、説明させていただきます。奈良県では、2025年、令和7年度末までに、中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域活動への移行の完成を目指すという方針が発表されました。現状として、少子化が進展する中、学校や地域によって部活動の存続が厳しい状況にあります。また、競技の専門性や本人の意思にかかわらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を存続することは、学校の働き方が進む中、厳しいものとなっています。

天川小中学校の部活動は、音楽、美術などの文化部と卓球部、陸上部があり、休日の練習や大会が行われる卓球部、陸上部の対応を講じる必要があります。部活動は、生徒が心身ともに大きく成長するこの時期に切り離すことのできない活動であります。今後、生徒数が減少しつつも、部活動は保障しなければならないと考えています。教育委員会では、部活動の地域移行に向けた実証事業報告や、近隣市町村の取り組み状況、学校部活動の現状などを調べてきました。郡内3町では、新たに総合型地域スポーツクラブの設立や民間のスポーツクラブに移行したりしながら試行錯誤して進めています。

本村における地域移行の実施に向けては、教育委員会が中心になり、教職員の希望による県職兼業や地域住民による部活動指導員が考えられます。しかし、土日、祝日を含め年間を通して活動できる指導員となると、その確保が大きな課題となり、他市町村広域と連携した地域クラブ活動への移行によって部活動を維持していくことも視野に入れなければならないと考えています。

広域になった場合は、生徒の移動の課題が出てきます。部活動への費用については、国、県合わせて3分の2の補助が受けられますが、保護者負担の在り方、村財政からの支援も検討しなければなりません。また、平日の部活動のあり方についても考えていく必要があります。

2月28日に実施した教育総合会議では、先ほど述べました状況や課題について報告し、村長をはじめ教育委員の方々から、指導員の確保の提案や生徒指導の課題などの意見を伺いました。

今後、生徒、保護者の皆さんに、部活動の地域移行についての概要や、先ほど述べました2つの方向性を説明する機会を設け、保護者と関係者からの意見を聞きながら、教育委員会が中心となり、2024年、令和6年度、本村における部活動の在り方を見定め、2025年、令和7年度からの部活動の地域移行を実施する予定であります。以上です。



水口大介議員



ご答弁ありがとうございます。答弁の中にもありました通りでして、長年にわたって続いたこの教員による部活の指導っていうものが大きく形が変わるわけですので、大変多くの問題が生じてくると思います。また、子供たちにとっては部活動というものの、心身とも成長していくためには大切なものであると。私は思います。その中、2年という期限を決められたわけでありますので、天川村として子供たちにとって最良の形を作っていただけるようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。

一般質問

2番
今西 勉 議員



天川村のBCP（業務継続計画）又、 介護施設等事業所のBCP策定について

3番 今西 勉です。

堀井議員の質問と重複してくるところもあるかと思うんですが、災害対策等について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず先に、正月の元旦に起きた能登半島地震で被害に遭われた皆さんには、心よりお見舞いのご冥福を申し上げる次第です。政府では、このように、いつ起こるか分からない災害に向けて、あらゆる事態を想定した業務継続計画、BCP計画というのを24年4月までに策定するよう全事業所に義務付けられておりますが、行政においても、災害時にどのように対応していくのか、特に重要とされる首長不在時の業務代行の順位、職員の参集体制、庁舎が被災時の代替庁舎の特定、電気、水、食料などの確保、通信手段の確保、行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理等の重要6要素が定められていますが、天川村においては、実効性のある、また具体的なBCP計画が建てられておられるのか、お伺いをいたします。



車谷村長答弁

3番 今西勉議員さんの質問にお答えいたします。

昨今、自然災害等が多発する中で、地域防災計画の主な目的は、村民の身体、生命の安全確保、物的被害の軽減、村民の財産保護等を目的に、災害対策基本法の規定に基づき、天川村防災会議において協議、検討するものでございます。

今回質問いただきましたBCP、いわゆるビジネスコンティニティプランという略ですが、業務継続計画につきましては、国から介護サービス事業所等を対象に、令和3年度の介護報酬改定に合わせて令和6年度末まで努力義務として業務継続計画を策定し、研修や訓練を実施することを義務付けました。

民間企業ではこのBCPという取り扱いは、事業体であればはかなり進んでいると思われます。

その計画を、どういったの事をこの企業は企業責任として考えているんだっていうのがこのBCPの事だろうと思うんですけど、それが本村行政にとってはやっているのかなという問いでございます。

これにつきましては、社会福祉協議会において計画策定を行っており3月末には完了する報告を受けております。もみじの里やデイサービス施設は、災害時の福祉避難所として利用者の健康を守るためには必要不可欠な責任を担っております。自然災害発生時にも業務を継続できるように事前の準備を入念に進める必要があります、引き続き生活の場として提供できるよう研修や訓練を実施し、日頃から準備を行うように指示を行っているところでございます。

議員から質問のあった業務を継続するための重要な6要請要素についてなんですけども、1点目としまして、首長不在時の代行順位及び職員の参集体制ですが、これは緊急時の重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠であり、非常時優先業務の遂行に必要な職員の確保が必要です。代行順位は村長、その次に副村長、教育長、総務課長等の意思決定でできる体制は整って確保されております。職員災害初動マニュアルに沿って職員の参集等の基準を作成しております。

2点目としまして、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定ですが、庁舎につきましては、平成27年にセンター大ホールを、平成28年度には庁舎全体の耐震改修を行い、現在の建築基準法の沿った整備を行ったところです。しかし、状況により使用不可能になった場合は、ほほえみポート天川を代替庁舎と考えております。ここは自家発電施設も完備し、駐車場の確保もあるということでございます。

3点目でございます。電気、水、食料等の確保ですが、役場庁舎には非常用発電機の完備と、庁舎横にある備蓄庫には村民用の備蓄品とともに、職員用の水や非常食及びガス、灯油等の備蓄を行っております。備蓄食料の2回目の更新を行ったところでございます。

4点目でございます。災害時の多様な通信手段の確保についてですが、固定電話や携帯電話が使用不能になった場合としましては、防災行政無線を用いての情報発信を行うことを考えております。また、各区には無停電電話の配備も行っております。

5点目でございます。重要な行政データのバックアップとしましては、現在は、機関システムである住民情報、戸籍等の情報はクラウド化され、村外の安全な施設にデータをバックアップしており、庁舎と合わせて二重のバックアップを行っております。また、そのほかのデータは本村の電算室にあり、常にバックアップを行いながら無停電のバッテリーを備えて対応している状況でございます。

最後の6点目でございます。非常時の優先業務の整理につきましては、平常時と異なる業務が必要となる災害時に優先すべき業務の整備を行っておくものです。各課で災害時対応対策会議を開いて、災害時にはスムーズに行動できるよう考えていかなければいけない。それには日頃の行動をいかにすればよいか、役割分担を作成する必要があると思っております。以上の6要素について、簡単にですが私の考えを述べましたが、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生すると想定されております。



私たちができる備えについては、令和6年度において予算計上しております地域防災計画の更新に合わせて、防災会議などでさらに議論をしていきたいと思っております。以上でございます。

今西 勉議員

防災計画に沿ってということで安心をしておりますが、衛星電話、携帯電話の設置をしておくということなんで、これ各区にも

う配置してるんですが、その2点お願いします。

総務課長

各区长さんが預かってくれると思うんですけど、無停電で使える電話でございます。衛星ではなく、無停電でも使えるNTT系の電話です。

今西 勉議員

たいがい、その災害あれば電話線の切断とかで使えないので、それが一番心配なんです。

孤立、通信の孤立という、これちょっと考えていただいて、前はなんか衛星電話の配備も・・・

通信の孤立もあるかもあるんで、ちょっとそのへんよろしくお願いします。

その衛星電話等の配布というのを一つ考えていただきたいと思います。そしてですね、最後に、内陸型の地震もあると言われております。この間の新聞でも、県内でも死者が5,000人を超えるじゃないかと想定されておりますし、南海トラフの大規模地震については、30年以内に70%から80%の確率で、もう明日かも、今日かもわかりません、の発生率の確率で発生すると言われております。その場合は死者が1,300人、負傷者が15,000人との被害想定を中央防災会議がしておりますが、これを踏まえて、やっぱり村民の皆さんにも今一度、防災意識を高めてもらうため、村挙げての取り組みをしていただきたいと思います。

災害はいつ起こるかわかりませんが、必ず起こると想定してですね、早急に取り組んでいただくようお願いをいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

車谷村長

堀井議員さん及び今西議員さんからの、その地震に対する備え、あるいは災害に対する備えのことを村民にしっかりと伝達をするようなご答弁がございました。村としまして、本当にその過去に経験があったこととはいええず、それが後忘れになってきている状態かなという、ちょっと疑念も私は持っているところでございます、

これを機に、この能登半島地震がございました、やっぱり孤立集落が、何十という集落ができました、道路が寸断されてそこに食料や生活に備蓄品など配送できないというような状況で、常に我々もこの天川村におきましては想定される状況下にあるのは同じだろうと思っております。村民1人1人の皆さんが、この災害時における行動といいますのは、やはり自主的に一番やるべきことは、自らが避難を早くする、遅い行動ではなく、事前に避難準備をしておく、また避難をするということが一番のこの災害の防御になるのではないかなと思っております。

ついでには、公助としまして、その最善における行動マニュアルなども策定しながら村民の皆さんに、その災害がある、事前にあると予想される場合には早い避難を、避難行動をするように促進していく、そういった形作りを今年度は本当にやっていかなければいけないなと思っております。

正月元旦にああいう大きな地震がございました中で、改めて身を引き締めて、村民の皆さんに周知徹底しつつ、発信もしていきながら、防災に対しての危機感を少し持っていただけるように進めてまいりたいと、こう思っております。以上で終わります。



一般質問とは？

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、村長や執行機関に対して事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

議員活動

議員研修・村外行事

◇年賀挨拶 奈良テレビ放送

銭谷議長・今西勉副議長

1月5日 村長と共に奈良テレビ放送株式会社を訪問し、年賀挨拶並びにテレビ収録を行いました。



◇主要地方道高野天川線整備促進

協議会総会 銭谷議長

1月25日 主要地方道高野天川線整備促進協議会総会が山村開発センター大ホールにて開催されました。



◇奈良県町村議会議長会役員会 銭谷議長

2月5日 奈良県町村議会議長会役員会が奈良県市町村会館にて開催され、定期総会に向けた協議等を行いました。

◇吉野郡・内吉野町村議会議員研修会・

3村議会研修会 銭谷議長・小屋議員

・水口議員・今西行議員・玉井議員・堀井議員



2月7日 吉野郡と内吉野の両議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

講演は廣瀬和彦氏をお招きし「議会におけるハラスメントについて」を演題に拝聴しました。



講演会の後、十津川村、野迫川村共に奈良県広域消防組合本部を訪れ、組合の概要をお話頂いた後、通信指令センターを見学させて頂き改めて組合が担う重責を実感しました。



◇奈良県町村議会議長会役員研修

銭谷議長

2月13・14日 奈良県町村議会議長会役員研修で三重県を訪れました。南伊勢町では「三重広域連携スーパーシティ構想」、「高校生レストラン」、多気町では「官民連携による空家対策事業」について研修しました。

◇奈良県町村議会議長会定期総会

銭谷議長・玉井議員

3月18日 奈良県町村議会議長会定期総会が開催されました。開催に先立ち全国町村議会議長会からの表彰の伝達式が行われました。

特別自治功労者として銭谷議長が、議会議員在職15年として銭谷議長並びに玉井議員が表彰の伝達を受けました。



定期総会は令和4年度決算及び令和6年度予算について審議され、共に可決されました。

◇講演「日本経済はどこに向かうのか」

全議員

3月19日 十津川村役場において明治大学飯田教授を迎えた講演会を拝聴しました。日本を取り巻く世界経済から、日本、奈良県、吉野郡町村の経済へと段階を経て解説頂き分かりやすく説明頂いた講演会でした。

◇国道168号阪本工区完成式典 銭谷議長



3月23日 国道168号阪本工区完成式典が挙行されました。旧国道約2kmの区間が1.4km(橋梁100m、トンネル900m含む)に短縮され、狭隘区間も解消されました。

式典では田野瀬衆議院議員、堀井巖参議院議員の祝辞があり、両氏から168号を横断する県道高野天川線の整備も重要である旨の言葉がありました。

議員活動

行政委員会・村内行事

◇二十歳の門出式

銭谷議長

1月6日 二十歳の門出式に招待され出席しました。今回8月は台風接近で開催できず43年ぶりの冬の開催となりました。今回対象となる13人の若人たちの活躍を祈念します。



◇天川村消防団出初式

全議員

1月7日 山村開発センターにおいて天川村消防団出初式が挙行され出席しました。団長をはじめ団員の皆様には、村民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らせる村づくりをお願いします。



◇新年各区の年賀 銭谷議長・今西勉副議長

1月9日～17日 村内各区の新年年賀を議員控室にて受けました。区長をはじめ区役員の方から区内の状況や要望、陳情をお聞きし、3月議会中に現場を視察することになりました。



▼9日 洞川財産区、坪内区、川合区▼10日 広瀬区、塩野区、栃尾区▼12日 中越区、和田区、庵住・籠山・山西区▼15日 洞川区・洞川観光協会、北小原区▼17日 九尾区、南日裏区

◇吉野郡消防団連合出初式

銭谷議長

1月21日 吉野郡消防団連合出初式が旧天川中学校体育館にて挙行され出席しました。

連合出初式では吉野郡3町6村の消防団員が天川村に集結し、厳正な式典が挙行されました。



◇介護保険運営協議会・国民健康保険運営協議会 今西勉副議長・小屋議員・今西行議員

2月14日 午前
の介護保険運営協議会では第9期介



護保険計画等について協議し、午後の国民健康保険運営協議会では4月1日から県下統一となる国民健康保険制度について協議しました。

◇天川小中学校卒業式 全議員

3月14日 天川小中学校卒業式に招待され出席しました。今年度の卒業生は男子3名です。卒業おめでとうございます。



◇天川幼稚園卒園式 全議員

3月19日 天川幼稚園卒園式に招待され出席しました。今年度の卒園生は6人です。卒園おめでとうございます。



◇月例出納監査 堀井議員

1月25日、2月22日、3月25日の各日、月例監査が行われました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査が行われました。

議員活動 一部事務組合

◇さくら広域環境衛生組合定例会

今西勉副議長・今西議員

2月13日 さくら広域環境衛生組合定例会が開催され、新年度予算等を審議し可決しました。

◇南和広域衛生組合第1回定例会

堀井議員

2月15日 南和広域衛生組合第1回全員協議会が、2月22日には南和広域衛生組合第1回定例会が開催され、新年度予算等を審議し可決しました。

◇奈良県広域広域消防組合議会

2月定例会

玉井議員

2月26日 奈良県広域消防組合議会2月定例会が開催され、新年度予算等を審議し可決しました。

◇南和広域医療企業団定例会 錢谷議長

2月28日 南和広域医療企業団定例会が開催され、全員協議会を経て本会議で新年度予算等を審議し可決しました。

天川村議会

◇第1回臨時会 1月22日

◇議会運営委員会 2月28日

◇定例会 3月 8日～15日

- ・予算決算審査委員会11日
- ・総務・経済厚生合同委員会12日
- ・議会改革特別委員会12日・現場視察13日

新年に各区の区長他役員の皆様が、村長をはじめ行政部局に年賀に訪れていただいています。その年賀を村行政だけでなく、議会もお受けする取り組みを始めました。

区長様からは新年の挨拶を承り、新年を迎えた区の様子、陳情書・要望書に記載のある箇所の詳細についてお聞きすることが出来ました。ありがとうございます。

議会といたしましては、毎年9月定例会において予算決算審査委員会で工事完了箇所等を現場確認していますが、各区からの陳情・要望箇所についても現場確認を必要である事から、12箇所の現場を選定し、3月定例会会期中13日に議会運営委員会現場視察を行いました。

現場では担当課から現場の現状、予算化の有無等詳細について説明を受けました。

村単独事業は殆ど予算化している事を、また国、県事業についても要望している事をこの場をお借りして報告いたします。

議会まめ知識

年が明け、天川村村議会議員の任期も今年12月15日までとなりました。

公職選挙法に触れる行為は知らなかったでは済まされません。「立候補者は施さない」、「立候補者に求めない」、立候補者と支援者との間はクリーンな関係を構築してください。

公職選挙法で禁じられており、処罰（公民権の停止等）の対象となる主な行為は（細かい制約による例外もありますが）次のとおりです。

- ◎ **政治家**（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）の**寄附行為**
- ◎ **政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
- ◎ **政治家の関係団体**（役職員、構成員である団体、会社）の**寄付の禁止**
- ◎ **後援団体**（後援会等）の**寄附の禁止**
- ◎ **あいさつを目的とする有料広告の禁止**
- ◎ **年賀状等のあいさつ状の禁止**

議会定例会は、年4回開催し、次回は6月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会（総務・経済厚生・予算決算審査委員会）を傍聴することができます。傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局
〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp